

令和8年8月20日
相模原市

納税者の皆様へ

令和8年度固定資産税・都市計画税の納期限延長のお知らせ

令和8年熊本地震により多大な被害を受けられた方におかれましては、心からお見舞い申し上げます。

さて、相模原市では、この度の災害時に次に掲げる指定地域に住所を有していた方につきましては、令和8年度の固定資産税・都市計画税の納期限を延長しております。

なお、延長後の納期限につきましては、決定次第お知らせいたします。

1 指定地域

指 定 地 域
熊本県八代市、宇土市、宇城市及び八代郡氷川町

2 対象となる方

令和8年7月28日において、指定地域に住所を有していた方

3 延長している納期限

○令和8年度 固定資産税・都市計画税

納期	本来の納期限	延長後の納期限
第1期	令和8年 6月 1日	変更ありません
第2期	令和8年 7月31日	未定（延長後の納期限が決まりましたら、改めてお知らせします。）
第3期	令和8年 9月30日	
第4期	令和8年12月25日	

4 納付について

延長前の納期（本来の納期限）により、ご納付いただくことについては、差し支えございません。

5 お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、次の担当までお問い合わせください。

○固定資産税・都市計画税に関すること

資産税課 賦課・償却資産班 042-769-8223（直通）

○納付方法・口座振替に関すること

納税課 収納管理第1・2班 042-769-8225（直通）

○納税相談に関すること

納税課 収納整理第1・2班 042-769-8300（直通）

改めて、被災されました地域の日も早い復興、皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。